

藤枝市史だより

第8号

平成15年3月28日発行

編集・発行 藤枝市郷土博物館

市史編さん係

TEL 054(645)1100

E-mail
fujieda-muse@ny.tokai.or.jp

鬼岩寺の中世石塔群



鬼岩寺境内にある中世石塔群

藤枝市はかつての藤枝宿（現在の藤枝市一丁目から本町四丁目あたり）の北方に所在する高野山真言宗の古刹です。門前からは旧藤枝宿付近まで延びる参道が残っていて、古くから藤枝の中心地の背後にあって、その歴史とともに栄えた様子が偲ばれます。鬼岩寺の門前には、中世の五輪塔や宝篋印塔などの石塔類が四〇〇基あまり集め置かれています。県内においてもこれほど多くの中世の石塔類が一か所に集められている例はなく、極めて重要な文化遺産であると考えられるものです。

藤枝市史の編さんにはたつても、藤枝の中世社会を考察する上で極めて重要な資料として鬼岩寺の石塔類に注目し、調査を行うことになりました。石塔一つ一つの大きさや形、材質、刻まれた銘文などを調べることによって、これらの石塔の多くが室町時代頃（一四〇一六世紀頃）に作られたことがわかつてきました。また、発掘調査によつて、これらの石塔の多くが鬼岩寺の裏手にある現在の墓地周辺に墓として立て並べられていました状況もわかつてきました。こうした成果は、今年度の市史研究に報告されています。



（考古担当専門委員 篠原和大）

室町時代の頃、どうして鬼岩寺にこうした多くの石塔が立てられたのでしようか。鬼岩寺の由来には忍性という僧侶の名前がみられます。忍性とその門下の僧侶達は、石塔の造立や火葬による葬儀の促進などを行つたことが知られています。現在、鬼岩寺地蔵堂脇には「地蔵講結衆本願塔」と刻まれた応安六年（一三七三）銘の納骨五輪塔が安置されています。五輪塔の地輪と台座が接する部分には小さな穴があいていて、中に遺骨を落とす仕組みになっています。その背後に僧侶達の活動があつたことが推定されます。

永享四年（一四三二）、今川範政は、富士見と称して示威のために駿河に下った將軍足利義教を鬼岩寺で出迎えたことが知られています。交通の要所にあつた鬼岩寺は、今川氏によつても重要視されていたようです。鬼岩寺の永徳元年（一三八二）銘のある宝篋印塔には、今川氏の家臣である「矢部隼人」の名が刻まれています。調査にあつた千葉佳奈子さん（当時静岡大学大学院生）は、鬼岩寺の石塔群造立の背景に、寺と民衆の関係以外にも今川氏の政治的な作用があつたのではないかと推察しています。

鬼岩寺の石塔群は、このように当時の政治的、宗教的な背景を現代に伝える文化遺産といえます。

かくて人は兵士となる —人々の日常と徴兵制度—

近現代担当は今年度から本調査に入り、家文書、行政史料（旧町村役場文書）、農協等の多くの史料を調査・整理しています。前年の予備調査から多くの文書が発掘され、市史編纂に役立つことが期待されています。今日はそれらのなかの史料から、戦前の日本の社会のあり方を考えていきたいと思います。

戦中派の方がその貴重な体験を次世代に伝えようとすると、しばしば若者から次のような質問をされて絶句してしまうことがある、と聞きます。「どうして反対しなかったの？」「なぜ逃げなかつたの？」と。戦争の悲惨さを語ろうとすると、どうしても空襲や飢餓などの非日常的な体験を語ることになってしまします。このことが、かえって若者の理解を妨げる原因にもなっているようです。話の前提として、むしろ戦争は日常的なもので、普通の生活に溶け込んでいたことを説明する必要があるようです。市役所に残された多くの文書が、このことを理解する手助けをしてくれるでしょう。

男子たるもの徴兵検査を受けて初めて一人前。明治期に導入された徴兵制は数十年をかけて人々の生活に浸透していました。徴兵検査に合格して入営することは榮誉として扱われましたが、家族にとって重要な働き手を失うことになります。このため貧しい家族にとっては経済的な負担が大きかつたのです。市には入営前の段階でつくられた「壮丁連名簿」という名簿

が残されています。それには住所・氏名・年齢・職業・学歴・身長・体重・体格等位というデータに並んで仮定兵種という欄があります。欄にはI（歩兵）、SA（野戦重砲兵）、BA（山砲兵）等の符号が記されており、入営前からその人がどのような兵種に向いているかが判断されていたことが窺えます。

さて、二年の在営期間（現役）を終えて満期除隊となつても、すぐにお役御免になる訳ではありません。その後は予備役に区分され、有事の際は召集されて戦地に赴かなければなりませんでした。予備役の期間は五年四箇月（昭和二年以降）。これを終えても十年間の後備役が待っています（昭和十六年に後備役も予備役に統合されました）。結局、いつたん徴兵されると軍と縁が切れるのは三十七歳を超えてから、という計算になります。現役を除隊した後、予備役・後備役の兵隊は地域や職場ごとの在郷軍人会に組織されます。

市には、この在郷軍人会の名簿も残されています。兵役に就いた者は聯隊区司令部の兵籍簿に記載されますが、この名簿は町村在住の軍人に関する情報を戸籍と兵籍簿に照らし合わせて作成されました。取扱い要領には「寄留旅行等二依り不在ノ者」は「召集通報人」の住所氏名を書いた付箋を貼付けることが記されています。召集令状が出された場合は何があろうと即刻入隊しなければなりません。このため、その人がどこにいるのかを役場は常に把握する必要があつたの



(在郷軍人会の名簿や遺族台帳など)

「市民の歴史」紹介

ふるさと劇場「旭光座」

大石のばる

(藤枝三一五一一三)

るが、昭和四十二年（一九六七）、時代の趨勢には勝てず閉鎖を余儀なくされる。

「旭光座」が誇示した特色といえば、芝居のための回り舞台や花道、それに畳敷きの拵席と、三階に位置する大向うまでが昔通りに残され、充実していることであった。

ふんどし町と呼称された極端に長いわが町の中央に、娯楽施設としての芝居小屋「旭光座」は存在した。テレビなどなかつた時代の庶民の楽しみは、何といつても芝居見物で、それがハレ（非日常）の日であつた。

すでに映画にも関心は高まつてはいたが、昔ながらの「旭光座」での夢心地が、今でも魅惑的なイリュージョン（幻影）となつて、懐かしき思索と興奮が入り乱れ生きつづけている。友人の大半が映画館に誘惑される中で、時代錯誤ともとれる芝居好きの少年の感慨は、母が「旭光座」にて中売りをしていた昔日と関係する。針仕事の手をやすめ聞かせてくれた、荒唐無稽な芝居ばなしの卓越した面白さは今でも思い出す。

中売りとは劇場内で芝居の幕間に、菓子や弁当やお茶などを売り歩くのを仕事とする。「ええ、おせんにキヤラメル、アンパンはいかが」忘れようとして離れていかぬ母の売り声である。歌舞伎をこよなく愛した母は、役者が見得を切ると吸い込まれてしまうというのが口癖で、また見好ものとしてセリフや所作事を真似して見せる、エキスピートでもあつた。

帰宅の遅い母を兄と一緒に迎えに行つたとき、小屋の前では次回興行の絵看板を飾り付けていた。泥絵の具の毒々しさに心を奪われ、三白眼に見開いた役者の形相が恐ろしく、母の陶酔に疑念を抱いたのだった。

映画と実演の併立による繁栄は知る人ぞ知るであ

「旭光座」に、大正十二年（一九二二）、前代未聞の興行が打たれたと聞く。「東西合同歌舞伎」の幟には、東京からは松本幸四郎、大阪からは中村鴈治郎という花形役者の名があった。本格的歌舞伎には縁遠い田舎町とあつて、人々は絢爛豪華な舞台を一目見ようと話題にした。

間近で観劇した古老人の話では、鴈治郎の美しかつたことは扇雀時代を彷彿とさせたという。桟敷席でそれを見詰めた母は、誰もが侵すことのできぬ白日夢を満喫したことだろう。中売り稼業を廃してからも母の芝居小屋通いはつづき、最員役者の一挙手一投足を心ゆくまで堪能し悦に浸つていた。

母が教えてくれた芝居通語のひとつに、「あたり返し」がある。書割り（背景）がパタンと二

つに折れ、一瞬にして舞台場面が変わってしまう仕組のことである。演目外題、台詞を口跡と言い、理解に苦しんだのは、チヨボ（淨瑠璃）という表現であつた。

は、何と敗戦後をしぶとく生きる活力となり、まさに「旭光座」が飛翔する要因となつた。

最大の呼び物は、各町村腕くらべとなる演劇競演

であつた。満員の客席が息を凝らして見詰める序幕は、喜劇とサブタイトルが付いた「金色夜叉」のパロディ演出で、爆笑お宮と貫一に大満足の拍手と笑いでわいた。同じ新派劇の代表作「婦糸図」では、踊りのお師匠さんがヒロインお萬に扮し、女形冥利を存

分に大熱演した。

次幕は目先が変り「シラノ・ド・ベルジユラック」の翻訳物で、「白野弁十郎」が登場した。血染めの恋文を読み上げるクライマックスで、弁十郎のノーズ・パテ（付け鼻）が舞台に転がるアクシデントがあり、「わが命、わが宝、わが恋ああ、わが鼻！」は無残であつた。客席から声が飛んだ最終幕は、股旅物の傑作「瞼の母」であり、極め付けの名セリフが忘れられない。「俺あ、こう上下の瞼を合せじいっと考えていいやあ、逢わねえ昔のおつかさんの面影が浮んでくるんだ」母と過ごした「旭光座」への鎮魂歌である。



映画全盛時代の旭光座（昭和35年頃・江崎友次郎氏提供）

「市民の歴史」紹介

瀬古地区の雨乞い行事

瀬古地区の雨乞い

南條忠義

(瀬古二十一二一四)

様々な雨乞いの方法

日照りが続き、雨が降らないと、せつかく丹精した農作物も枯死してしまう。昔から日照りは農民にとって深刻な問題だったので、雨乞いが古くから各地で行われてきた。

大井川上流の清沢では、浅間の滝という所で、村人が鐘や太鼓を叩き、「南無、浅間だ」と唱えた。そして、女性の腰巻などを洗つてわざと水を汚し、水掛け合つてふさけた。梅地では、お堂に安置してある阿弥陀様の像を、夕方大井川の河原に持ち出し、「のうまくさあまんだー」と唱えて仏像を川に放り込んだ。その後、仏像は下流で拾い上げた。神仏を冒涜して強制的に雨を降らせようとする方法である。

藤枝市滝沢では、麦わらで大蛇を作り、山頂に登つて鐘や太鼓で雨乞いの歌を唄い、中腹にある「姫滝」の滝壺の水を汲み出して雨乞いをした。数年前の日照りの時に復活されたと、新聞報道されたことがある。

大きな数珠を大勢で廻す百万遍は、病気平癒や無病息災の祈願で行われたが、岡部・藁科・笛間・川根などでは、旱魃の時にも百万遍が行われた。徳山では村人がお堂に集まり、輪になつて数珠を廻し、鐘を叩きながら「なんまいだーちゃんきりぼん」と唱え、雨が降るまでこれを続けたといふ。

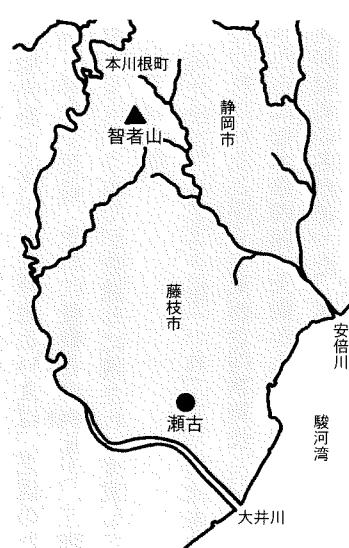
藤枝市瀬古で昔行われていた雨乞いの話を聞いたので、ここに紹介する。

稻の成育にとつて大切な八月頃に日照りがおこると、村では農家の屈強な若者二・三人を選び、本川根町小長井にある智者山に雨乞いの神として広く信仰され、旱魃の時には安部郡以西の村々から、さらに他県からも祈願に訪れた。

若者達は竹筒を持参し、智者山の水を汲んで村に持ち帰った。村人達は進雄神社に集り、出迎えると、労をねぎらつた。その後、村人全員(四〇~五〇人)で村内の主な水源地をまわり、竹筒の水を注いだ。その時、「あめたんもれ りょうあんのうー たつのくちそろえて しろわのさきからふつてこい」と区長が音頭をとつて全員で唱和した。これは「雨給んもれ 竜王の 竜の口揃えて 白羽の崎から降つて来る」という意味だという。また、この時、非常用の鉢を持ち出し叩いて調子をとり、雨が降るまで唱え続けた。

村の主な水源地は、現在の市民グラウンドのサッカーフィールド奥側や、志太温泉近くの「すみれの家」あたりなどにあった。この雨乞いは、昭和二十二・三四年頃に行われたのが最後で、現在は行われていない。同様な風習は、市内原にもあつたという。

※ここに紹介した文章は、「市民の歴史」作品募集にお寄せいただいたものです。随時受け付けておりますので、皆様からのご応募をお待ちしております。



智者山の位置



駿河台団地造成以前の「瀬古地区」(●印は水源地)

近現代担当委員の紹介

専門委員

北原 勤

県立掛川工業高等学校教諭

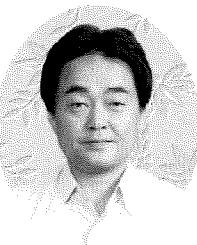


私たちが担当する時代は、明治〇年間です。既刊の市町村史で近代の部分をみると戦前に多くの紙数を割く傾向にあります。戦後もすぐに還暦に近づいていますので、戦後史重視の資料編・通史編にしたいものだとスタッフ一同で話し合っています。この資料提供。

調査委員

斎藤 新

浜松市博物館学芸員

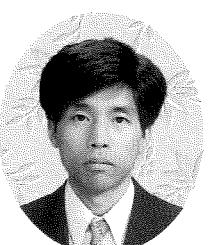


藤枝市史編さん事業では、明治維新から日露戦争までの約四十年を担当します。この時期には、近代国家にふさわしい地域社会が形成され、また人びとの間に近代的価値観が定着していきました。これらの課題を、藤枝地域に生活した人びとの目線で描きたないと考えます。

調査補助員

山空 誠

県立藤枝北高等学校教諭



私は、近世小説を専門としており、特に江戸時代後期から幕末にかけて関心を持っています。郷土資料調査のお手伝いをする中で、近代にも興味が湧いてきました。以下のところ、月並併諧にひいて調べてみます。何か情報がありましたら教えていただきたいと思います。

調査委員

土居和江

島田学園高等学校教諭
調査委員

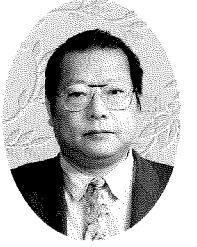


ここ数ヶ月間、満蒙開拓体験者のお話を聞かせていただいたり、戦時動員のデータをどのようにまとめのか思索したりしてきました。瀬戸内育ち、神戸経由、新入藤枝市民である私は、調査の仕事によって、藤枝という地域との出会いを深める機会に恵まれました。市という規模だからできる、市民が参加できる市史に、と願っています。

調査委員

清水 実

県立大井川高等学校教諭
調査委員

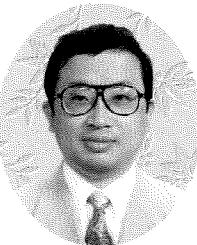


藤枝市内と近隣の高校に在職して十八年になります。高校の授業でも積極的に旧志太郡下の歴史に触れるようにしています。それは地域史を踏まえない日本通史は豊かになりえないと考えるからです。膨大な地域の近現代資料に触れて、ますますその感を強くしていきます。

調査委員

森山 優

静岡県立大学講師
調査委員

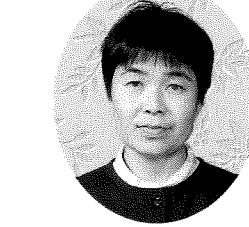


山川里が美しく調和することの藤枝の市史づくりに参加することができます。とてもうれしく思っています。主に兵事関係に興味を持つていますが、市史では戦後にも挑戦しようとっています。四月から藤枝に住む予定です。市民の目からみた藤枝像を描くよう努力します。

調査委員

村瀬 隆彦

県立掛川西高等学校教諭
調査委員



専門は戦前の政治・外交史ですが、歴史屋の常としていくつかの市史にかかわっています。他の市と比較して、藤枝市の皆さん自分達の歴史に关怀する資料、およそ千二百点を収録しました。また、資料集ということで原文で掲載ましたが、利用の便を図るために、解説の手がかりとなる注や解説も丁寧につけています。時代でいうと、古代の志太地域に益頭郡・志太郡があつた頃から、今川氏・武田氏・徳川氏と田中城で攻防を繰り広げた戦国期までを収めています。特に田中城をめぐる武田氏と徳川氏による攻防戦については、数多くの資料が収録されています。

市史叢書「西益津村誌」を復刻

市史叢書の七冊目として、「西益津村誌」を活字化（原本は手書き）して出版しました。田中城や田中藩の人物に重点を置いているのが特徴です。B5版、本文一五一ページ。頒布価格は千円。郷土博物館で販売しています。

「藤枝市史」資料編2 古代・中世の刊行

「藤枝市史」の第二弾として、資料編2古代・中世が

今春刊行されます。本書には、古代・中世の藤枝にかかる資料、およそ千二百点を収録しました。また、資料

集ということで原文で掲載ましたが、利用の便を図るために、解説の手がかりとなる注や解説も丁寧につけています。

時代でいうと、古代の志太地域に益頭郡・志太郡があつた頃から、今川氏・武田氏・徳川氏と田中城で攻防を繰り広げた戦国期までを収めています。特に田中城をめぐる武田氏と徳川氏による攻防戦については、数多くの資料が収録されています。

瓦
かわらばん
版

古代
写經現場の息——かに
——青冰寺所蔵「彖生論」

—清水寺所蔵「縁生論」の魅力—

清水寺の「縁生論」についてはすでに「藤枝市史だより」第四号で紹介しました。今回はその資料調査の折に気がついたことを付け加えてみます。

現存第七紙の十九行め（一紙は二十四行からなり、一行に十七文字を配置しています）末尾から次行の頭にかけて、文字をこすつて消し、その上に新しく字を書いた痕跡を確認することができました。修正された文字は写真のなかの「葉花果等傳」の五文字です。

写経は写経所において、「写経生」と呼ばれる役人が一字のまちがいもないよう
に書き写し、「校生」がそれを校正して万全を期したものであることはよく知られ
ています。

何をまちがえたのかを推測すると、二十行めを書くなかで、「等」の字が「傳」の字かを抜かしてしまつたことに気がついたものと考えられます。そこで前行にさかのばつて修正を加えたのです。「葉」「花」「果」のいづれかの脱字であれば、二十行めの修正は不要だつたはずです。

この修正により、十九行めは十八字となりました。増えた分の一字は二十一行めを十六字にして整えていきます。ですから、この修正は二十一行め以前におこなわれたと推定できます。誤まりは写経生自身が気づいたものでしよう。彼はその修正をおこない、さらに神経を集中させて机に向かつたはずです。張り詰めた耳経現場の雰囲気を伝える資料だと思います。なお、一行十七文字の原則は、陰と

有斷絕因果相繫故無中間種子可差別故

非彼體後彼出生故非別異因緣和合故无
作者種子為因故非無因種子可立枝葉花果
等傳傳相生故念空甜酢鹹苦辛澁隨因

清水寺縁生論

差別果轉出故同類果相繫於中內十種
者一者死邊受衆滅無餘故非常二者得次

(古代担当調査委員

佐藤正知

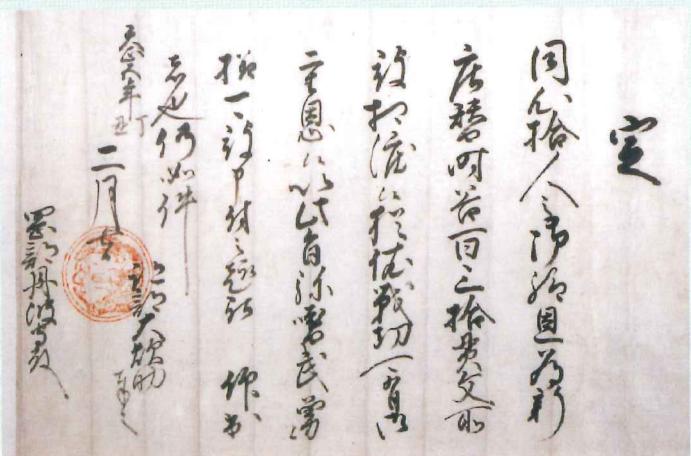
大名と寄親・寄子の関係を整理すると、武（在地の有力家臣）↑同心（土豪）となります。

(中世担当調査委員 小川隆司)

中世

郷土博物館 所蔵文書から

戦国大名の多くは、家臣団の編成にあたって「寄親・寄子制」という仕組みを採用していました。有力家臣を寄親とし、土豪クラスの寄子をこれに配属させて、戦時だけでなく平時においても統制下におきました。



(武田家朱印状)

戦においては、討ち死にした今川義元の首を織田信長から貰い受けて帰国した勇将でした。今川氏滅亡後は武田氏に服属して、この朱印状が出された天正五年（一五七七）には、小山城（吉田町）の守将を務めていました。

武田氏は、岡部元信の「同心」（寄子）十人の「給恩」として「百三十貫文」を、「新庄」（相良町）の替地として「時谷」（藤枝市時ヶ谷か）で与えるとしています。このことから、武田氏から同心衆への所領給与は、寄親である元信を経由していくことがわかります。このように寄親は、所領宛行・安堵や訴訟など同心の進退に関わる事項について、武田家当主との取り次ぎにあたりました。

写真の史料は、武田家が「岡部丹波守」（岡部元信）に宛てた朱印状で、藤枝市郷土博物館所蔵の文書です。岡部元信は、今川氏の武将として桶狭間合戦においては、討ち死にした今川義元将でした。今川氏滅亡後は武田氏に服兵（五七七）には、小山城（吉田町）の守将

武田氏は、岡部元信の「同心」（寄子）十人の「給恩」として「百三十貫文」を、「新庄」（相良町）の替地として「時谷」（藤枝市時ヶ谷か）で与えるとしています。このことから、武田氏から同心衆への所領給与は、寄親である元信を経由することがわかります。このように寄親は、所領宛行・安堵や訴訟など同心の進退に關わる事項について、武田家当主との取り次ぎにあたりました。

に奉者としてみえる人物です。このような取り次ぎを奉者といいます。

しかし元信が、武田家当主に直接取り次げたわけではありません。朱印状の奉者「跡部大炊介」（跡部勝資）は武田勝頼の側近で、元信宛の全ての武田家朱印状に關わる事項について、武田家当主との取り次ぎにあたりました。

者「跡部大炊介」（跡部勝資）は武田勝頼の側近で、元信宛の全ての武田家朱印状に奉者としてみえる人物です。このような取り次ぎを奏者といいます。大名と寄親・寄子の関係を整理すると、武田家当主↑奏者（当主側近）↓国衆（在地の有力家臣）↑同心（土豪）となります。